

事業者各位

令和6年10月  
一般社団法人西工業会  
大阪西労働基準協会  
事業者登録番号  
T4700150023560



## 令和6年度 第2回 職長等能力向上教育の開催ご案内 (製造業向け)

謹啓 時下ますますご清栄の段お慶び申し上げます。平素は、当協会の運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、事業者は、職長等に対して法定（労働安全衛生法第60条）の職長等安全衛生教育修了後、安全衛生教育推進要綱（平成3年1月21日付け基発第39号）において、定期的（5年毎）に能力向上教育に準じた教育を行うように求められています。

当協会では、堺労働基準協会と共催で標記の「職長等能力向上教育（製造業向け）」を開催いたしますので、対象者（職長又は安全衛生責任者の職務に就いておられる方）に、是非ともこの機会に受講されますようご案内いたします。

なお、本年度の講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のため、会場での『3密』を避け、換気の徹底等の基本的な感染対策の措置を講じて開催しますので、受講の際は、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

謹白

### 記

- 日時 令和6年12月13日（金） 午前8時50分～午後4時30分
- 場所 堺労働基準協会 研修室（旧大和産業ビル2階）  
堺市堺区中安井町3-4-11 電話 072-233-5396  
南海高野線「堺東」駅から南へ徒歩12分
- 教育科目 (1) 職長等の役割を踏まえたレベルアップのための重点項目（2時間）  
①職長等の役割と職務  
②製造業における労働災害の傾向  
③職長等として行うべき労働災害防止活動  
(2) 専門項目（2時間）  
①事業場における安全衛生活動  
②安全衛生マネジメントシステムの仕組み  
③部下に対する指導力の向上  
(3) グループ演習（2時間）
- 受講料 1名様（税込、テキスト代含む）  
会員事業場 9,300円 [10%対象 内消費税 845円]  
非会員事業場 10,300円 [10%対象 内消費税 936円]  
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください（交替される場合は、すぐに大阪西基準協会へご連絡願います。ただし、申込締切日以後の交替や取消はできません。）
- 定員 30名（定員になり次第申込受付を締切ります。）
- 申込締切日 令和6年11月29日（金）
- 申込方法 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（[info@nis.or.jp](mailto:info@nis.or.jp)）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。

- 8 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。  
(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会)  
※振込手数料は申込者の負担になります。  
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。
- 9 修了証交付 全課程された方には「修了証」を交付します。